介護施設等の整備および開設準備に関する補助金

1 補助の種類および補助予定額等

補助の種類		補助予定額 (上限額)	対象経費
施設整備費	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	354,375千円 (100床)	施設整備に必要な工事費または工事 請負費および工事事務費(工事施工のた め直接必要な事務に要する費用であっ て、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷 製本費および設計監督料等をいい、その 額は、工事費または工事請負費の2.6% に相当する額を限度とする。) ただし、別の補助金もしくは設備整備 またはこの種目とは別の種目において 別途補助対象とする費用を除き、工事費 または工事請負費には、これと同等と認 められる委託費、分担金および適当と認 められる購入費等を含む。
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (29人以下特別養護老人ホーム)	123,830千円 (29床)	
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	32,000千円	
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	32,000千円	
開設準備経費	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	62,100千円 (100床)	施設等の円滑な開所に必要な需用費,使用料および賃借料,備品購入費(備品設置に伴う工事請負費を含む。),報酬,給料,職員手当等,共済費,賃金,旅費,役務費,委託料または工事請負費
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (29人以下特別養護老人ホーム)	18,009千円 (29床)	
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	11,178千円	
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	5,589千円 ※宿泊定員9人の場合	

2 補助対象外経費

- ・ 土地の買収または整地に要する費用
- ・ 職員の宿舎、車庫または倉庫の建設に要する費用
- ・ その他施設等整備事業として適当とは認められない費用

3 留意事項

- ・ リースによる経費は、補助の対象となりません。
- ・ 任意でショートステイ床 (ユニット型), デイサービス等を併設することができますが, 併設部分は補助の対象とはなりません。
- 実際の補助金額は、国または道からの交付金や予算措置の状況により変動し、 交付されない場合もあり、上表の金額等で確定するものではありません。
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護をサービス付き高齢者向け住宅として整備 する場合は、都市建設部住宅課へご相談ください。